

令和3年度 事業計画

法人本部

1. 基本方針

約 130 年続く愛知育児院の歴史に誇りをもち、現代社会に呼応した社会福祉を地道に継続していきます。同朋相互扶助の仏教精神に基づく基本理念は変わらず、「いのちの輝き」として愛知育児院の指標になっています。

児童養護の「南山寮」、保育を中心とした「こども園」そして複数の介護施設をもつ「南山の郷」「みなみやま」、それぞれの施設がそれぞれの目標に向かって日々活動できるよう、法人として応援していきます。また、愛知育児院の利点を生かした施設間交流（世代間交流）をさらに充実したものにしていきます。

2. 主な課題

経営組織のガバナンス（組織統括）強化、職員のコンプライアンス（法令遵守）は引き続きの課題として取り組んでいきます。地域の要望に耳を傾け、地域に信頼される社会福祉法人になるため、「地域における公益的な取組」を継続していきます。愛知育児院の「目指すべき将来像」を明確にし、理念に基づいた中長期計画の策定も引き続きの課題です。また、良質な福祉サービスの提供の方策として国が検討している「社会福祉連携推進法人」について、他法人との連携を視野に入れ、地域の社会資源を有効に活用する方向に進むことも必要課題です。

3. 主な方策

各施設長や理事長などが参加し、毎月一回開かれている法人運営会議をさらに充実させ、法人の方針を徹底し、各施設が抱えている問題を共通の課題として話し合います。その会議内容は毎回理事会において報告されます。今年度の理事会は、新型コロナウイルスの感染防止のため本来の形で開催されませんでした。来年度は元に戻り活発な議論がされることを願っています。また、愛知育児院の具体的な指標である「目配り・気配り・心配り」をさらに浸透させていきます。

独自の「人事考課」アンケートを実施し、各施設や法人への意見・要望だけでなく、それにより職員の社会福祉活動参加への意識向上を図り、さらに働き甲斐のある、働きやすい職場にしていきます。

4. 主な行事、会議など

職員採用、職場人事辞令発布式・・・4月 監事内部監査・・・5月 理事会開催・・・業務の執行状況により随時開催（3ヶ月に1回は通常理事会開催）

評議員会開催・・・6月、3月は定時評議員会 苦情解決委員会・・・6月、12月

ふれあいまつり・・・10月 いのちの集い（盂蘭盆会）・・・8月

感謝の集い（報恩講）・・・12月 真宗大谷派名古屋教区第30組法話・・・毎月1回

真宗大谷派名古屋別院巡回法話・・・毎月1回

真宗大谷派名古屋別院「心の相談室」相談員による傾聴活動・・・毎月1回